

静岡県教育委員会告示第6号

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第34条の規定に基づき指定技能教育施設の名称を変更する旨の届出があったので告示する。

令和3年3月26日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

- 1 変更前の指定技能教育施設の名称
東海文化専門学校
- 2 変更後の同施設の名称
東海文化高等専修学校
- 3 変更年月日
令和3年4月1日